

一般質問

こがたかでん 「小型家電リサイクルについて」

【質問者 10番： 議員10】

議長のお許しをいただきましたので、発言通告に従い、質問いたします。

こがたかでん
小型家電リサイクル事業について質問いたします。

岐阜市では現在、ごみ減量・資源化指針2011を策定し、循環型社会の実現とごみの減量・資源化を推進するため、「ごみ1／3減量大作戦」市民運動を展開しています。

そうした中、国は、使用済み小型電子機器等の再資源化を促進して、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用の確保を図り、生活環境の保全に寄与することを目的として、平成25年4月1日に、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、いわゆる小型家電リサイクル法を施行しました。

※寄与：あることの役に立つこと。

【質問者 11番： 議員11】

岐阜市においては、携帯電話やノートパソコンなど、16品目を対象にして、平成26年8月1日から小型家電リサイクル事業が開始されました。市内5カ所に設置された専用回収ボックスに、対象となる16品目を市民の方から直接投入していただく方法で無料で回収し、リサイクルされています。

【質問者 12番： 議員12】

そして、平成28年1月より、市民の要望や意見に応える形で事業

を拡大されたとお聞きしました。

そこで、1点目、拡大内容及び昨年度の回収実績についてお聞かせください。

2点目、回収ボックスに投入されなかった小型家電品は、粗大^{そだい}ごみとして処分されていると思われませんが、粗大ごみの中にリサイクルの対象品目となっている小型家電品はどの程度^{ていど}混入^{こんにゅう}しているのか、お聞かせください。

答弁 環境事業部長

【答弁者： 環境事業部長1】

小型家電リサイクル事業に関する2点のご質問にお答えします。

本市では平成26年8月1日から小型家電リサイクル事業を開始し、また、平成28年1月からは、有用^{ゆうよう}金属^{きんぞく}の再資源^{さいしげんか}化をさらに進めることが見込まれる品目^{みこ}及び類似^{ひんもくおよ}の機能^{るいじ}をあわせ持つラジオ、DVDプレーヤー・レコーダー、ブルーレイプレーヤー・レコーダーなどの全12品目を追加^{ひんもく}して合計28品目へと、回収対象を拡大^{ついか}しました。

回収場所についても、北部地域の3カ所に新しく回収ボックスを^{せっち}設置して、合計8カ所で回収事業を行っています。

【答弁者： 環境事業部長2】

続きまして、昨年度の回収実績についてでございますが、平成27年度に回収した小型家電は、個数で合計3,887個、重量について4,433キログラムであり、これらは、国の認定^{にんてい}を受けた事業者へ^{ばいきやく}売却して、再資源^{さいしげんか}化しました。

2点目の、粗大ごみとして排出されている小型家電品の状況に関する質問にお答えいたします。

回収ボックスに投入されずに処分される小型家電品は、そのほとんどのものが粗大ごみ処理袋に入れられていると考えられます。

【答弁者：環境事業部長3】

そこで、平成27年3月から8月までの期間、粗大ごみ処理袋の調査を行った結果から、粗大ごみに混入されている対象の小型家電品の数を試算すると、同時期に回収ボックスに投入されたものの、およそ2倍程度になると見込まれました。

この状況は、当事業が十分に市民の皆様へ浸透していないことが原因と推測されますので、回収量の増加を図るため、事業のPRに努めるとともに、ごみの減量及び再資源化に向けた取り組みを行ってまいります。